

プレスリリース

令和8年1月12日
防災危機管理課

報道関係者 各位

「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号」の発表について

県では、積雪や最高気温などの気象データに基づき、屋根の雪が滑りやすい状態になったことを県民の方々にお知らせする「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発信しております。

本日、別添のとおり、置賜地域及び庄内地域を対象とした「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号」を発表しましたので、報道番組等で気象情報を提供する際には、県民への注意喚起に御協力をいただきますようお願いいたします。

(参考) 山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の概要

(1) 実施時期・対象地域

実施時期：12月から翌年3月までの降雪期

対象地域：東南村山・西村山地域、最上・北村山地域、置賜地域、庄内地域

(2) 発表基準

以下の基準①～③全てに該当する場合

| 地 域 | 基準① 積雪深 | 基準② 降雪量(過去10日) | 基準③ 最高気温 |
|----------------------|------------|-------------------|-------------|
| 東南村山・西村山 (山形アメダス) | 20cm以上 | 20cm以上 | -2℃以上 |
| 最 上・北村山 (新庄アメダス) | 75cm以上 | 15cm以上 | -2℃以上 |
| 置 賜 (米沢アメダス) | 45cm以上 | 20cm以上 | -2℃以上 |
| 庄 内 (櫛引(鶴岡)アメダス) | 20cm以上(櫛引) | 20cm以上(櫛引) | -2℃以上(鶴岡) |

※基準に達するおそれのある場合は、予報を参考に発表する場合もあります。

【問い合わせ先】

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課
課長補佐(防災担当) 板垣
電話 090-1495-5600
広報監 防災くらし安心部次長 岩瀬

山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号

令和8年1月12日

【対象となる地域】

置賜地域（新規）、庄内地域（第2号（1/8）から継続）

【注意喚起情報】

- 置賜地域と庄内地域では、積雪が多くなっております。屋根からの落雪に注意してください。
- 雪下ろし作業を行う場合は、必要性を十分に検討し、命を守るためにも、安全対策をしっかりととるようにしてください。
- 今後、1週間程度、除雪作業や雪下ろしを行う際は、安全に十分注意してください。

〈天気概況〉

山形地方気象台によりますと、北日本は、冬型の気圧配置となっており、山形県は雪となっています。

12日は、冬型の気圧配置は次第に緩みますが、雪や曇りで、ふぶく所があり、13日は、前線や気圧の谷の影響により、雪や雨の降る所が多く、雷を伴う所がある見込みです。

〈積雪状況〉（14時現在）

置賜地域

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 米沢 | 46cm | 長井 | 38cm | 小国 | 76cm |
|----|------|----|------|----|------|

庄内地域

| | |
|----|------|
| 櫛引 | 27cm |
|----|------|

◆除雪作業を行う際は、次のポイントを参考に細心の注意を払ってください。

～安全な除雪作業のポイント～

- ・晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでいて、思わぬ落雪に巻き込まれることも。
- ・排雪時の池や流雪溝などへの転落にも注意を。
- ・除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを切ってから。手を突っ込まず、雪かき棒で。

～安全な雪下ろしのポイント～

- ・2人以上の作業を。できないときは家族や隣近所に声を掛けて
- ・安全な服装での作業
- ・命綱、ヘルメットの使用
- ・はしごはしっかりと固定
- ・使いやすい除雪道具の使用
- ・屋根の雪のゆるみに注意
- ・無理な作業はしない
- ・足場にはいつも注意

安全な雪下ろし作業のポイントを県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページ 「こちら防災やまがた！」

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/index.html>

問い合わせ先

090-1495-5600

山形県防災くらし安心部防災危機管理課